



～介護サービスの質の向上を図る～
介護サービス相談員を募集します



ターゲット 10.2

2024年2月1日
郡山市保健福祉部
介護保険課
課長 本田 弘一
TEL：924-3028

SDGs ターゲット 10.2 「全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」

介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者のお話を聞き、相談に応じることにより、利用者の不満、不安の解消を図るなど、サービス事業所におけるサービスの質の向上を図る活動を行っていただく『介護サービス相談員』を募集します。

○訪問時に利用者のお話を傾聴する様子



- 1 募集期間 2月1日（木）～3月8日（金）
- 2 募集人員 若干名
- 3 資格、条件 (1) 市内に住所を有する者で申込み時の年齢が40歳以上65歳未満の方
(2) 市税等に滞納がない方
(3) 公募する日において郡山市の附属機関等の委員として在任していない方
(4) 担当する介護保険事業所を自分で訪問できる方
(5) 公募する日において国会議員、地方議会議員、国家公務員、地方公務員、介護サービス事業関係者でない方
- 4 応募方法 「郡山市介護サービス相談員申込書」及び「同意書」に必要事項を記入し、運転免許証の写しを添付の上、郵送、持参又はメールにより申し込みください。
- 5 締め切り 郵送の場合：募集期間の最終日必着
持参、メールの場合：募集期間の最終日の午後5時15分まで
- 6 応募先及び問い合わせ先

郡山市 保健福祉部 介護保険課（本庁舎1階） 担当：給付係
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
電話 924-3021 FAX 934-8971
メールアドレス (kaigo-kyuuhu@city.koriyama.lg.jp)



<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/68/99269.html>

〈市ウェブサイト〉



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます！！

ひらけ 未来へ こおりやま



介護サービス相談員を募集しています

○ 介護サービス相談員の役割

介護サービス相談員（以下「相談員」という。）は、介護サービスの提供の場を訪ね、サービス利用者の話を聞き、相談に応じる等により、利用者の不満、不安等の解消を図るとともに、サービス事業所におけるサービスの質の向上を図る活動を行います。

○ 活動の内容

相談員は、市内の介護保険事業所（特別養護老人ホーム、グループホーム等）を一月に3～4事業所、各2回訪問し、次のような活動を行います。

- ①利用者の話を聞き、相談に乗る。事業所の行事に参加する。
- ②サービスの現状把握に努める。
- ③事業所の管理者や従事者と意見交換をする。
- ④サービス提供等に関して気付いたことや提案等がある場合には、事業所の管理者等にその旨を伝える。
- ⑤活動状況について、月に一度、市に報告する。

○ 謝礼等

- ①活動に対する謝礼 日額 8,100円
 ※ただし、活動時間が半日に満たない場合は日額の半額となります。
 ※所得税を差し引いてお支払いします。
- ②交通費 実費相当額
- ③その他 傷害保険加入あり ※傷害保険の掛金については郡山市で負担します。

○ 研修等

相談員として委嘱された場合、相談員の活動を開始する前に、必ず次の研修を受講していただきます。
※研修費用及び交通費等については郡山市で負担します。
※全ての研修を修了後に事業所を訪問し、相談活動を行っていただきます。

研 修 名	実施予定時期	研修期間	場 所
介護保険制度概要研修	令和6年4月下旬	1日	郡山市役所
相談員養成研修（前期）	令和6年7月9日（火）～7月12日（金）	3泊4日	東 京
フィールドワーク実習 （介護保険事業所訪問実習、 地域ケア体制等ヒアリング）	令和6年7月中旬～下旬	3日	市内介護保険 事業所、郡山市役所
相談員養成研修（後期）	令和6年8月30日（金）	1日	東 京

裏面もご覧下さい。



○ 募集要領

郡山市では、相談員として活動していただける方を募集します。応募資格及び条件については次のとおりです。

応募いただいた方の中から、一次選考及び二次選考により決定させていただきます。

- ①募集人員 若干名
- ②資格、条件
 - (1) 市内に住所を有する者で申込み時の年齢が40歳以上65歳未満の方
 - (2) 市税等に滞納がない方
 - (3) 公募する日において郡山市の附属機関等の委員として在任していない方
 - (4) 担当する介護保険事業所を自分で訪問できる方
 - (5) 公募する日において国会議員、地方議会議員、国家公務員、地方公務員、介護サービス事業関係者でない方
- ③募集期間 **令和6年2月1日(木)～令和6年3月8日(金)**
- ④応募方法 別紙「郡山市介護サービス相談員申込書」及び「同意書」に必要事項を記入し、運転免許証の写しを添付の上、郵送、持参又はメールにより申し込みしてください。
- ⑤締め切り **郵送による応募の場合：募集期間の最終日必着**
持参による応募の場合：募集期間の最終日の午後5時15分まで
メールによる応募の場合：募集期間の最終日の午後5時15分まで
- ⑥応募先及び問い合わせ先
 郡山市 保健福祉部 介護保険課（本庁舎1階） 担当：給付係
 〒963-8601
 郡山市朝日一丁目23番7号
 電話 924-3021 FAX 934-8971
 メールアドレス (kaigo-kyuuhu@city.koriyama.lg.jp)

※参考：介護相談・地域づくり連絡会ウェブサイト(<http://kaigosodan.com/>)において、介護サービス相談員の活動について情報を発信していますので、ぜひご覧ください。

介護相談員派遣等事業について

